

令和 7 年 3 月塩尻市辰野町中学校組合議会会議録

令和 7 年 3 月塩尻市辰野町中学校組合議会が、令和 7 年 3 月 25 日、午後 3 時 00 分、北小野地区センターに招集された。

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 総括説明

日程第 4 議案審議

議案第 1 号 令和 7 年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計予算

議案第 2 号 令和 6 年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）

○ 出席議員

1 番	小野	芳幸	2 番	小林	テル子
3 番	小野	英隆	4 番	杉江	征夫
5 番	小口	直実	6 番	小野	玲子
7 番	田中	保治	8 番	牛丸	圭也
9 番	小澤	久仁子	10 番	高木	智香
11 番	横澤	幸男	12 番	上條	元康
13 番	両角	啓子	14 番	有賀	茂幸

○ 欠席議員

○ 説明のため出席した者

組合長	塩尻市長	百瀬	敬
副組合長	辰野町長	武居	保男
教育委員会	教育長	赤羽	高志
両小野中学校	校長	富田	章
会計管理者		山崎	清
こども教育部長		百瀬	一典
こども教育部次長		竹中	康成
(こども未来課長)			

○ 事務局職員出席者

学校教育課長	上條	崇
教育施設課長	五味	克敏
学校教育課課長補佐	小松	義宏
(児童生徒支援係長)		

学校教育課課長補佐 佐藤 智樹
(教育企画係長)
学校教育課学校運営係長 高山 和都
学校教育課教育企画係 主事 瀧沢 快斗

○ 本日の会議に付した議案

議事日程に記載のとおり

議長（小野芳幸） 皆様、本日はそれぞれ御多忙のところ、御参集いただき誠にありがとうございます。これより令和7年3月塩尻市辰野町中学校組合議会を開会いたします。
ただいまの出席議員は14名で定足数を超過しておりますので、直ちに会議を開きます。
それでは、お手元の議事日程に従って、議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小野芳幸） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。会議録指名議員に、10番、高木智香さん、11番、横澤幸男さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（小野芳幸） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。本議会に提案された議案は、予算案件2件であります。したがって、本議会の会期は本日1日限りとしたいが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

議長（小野芳幸） 御異議なしと認めます。よって、本議会の会期は本日1日間として、議事を運営することに決定いたします。

日程第3 総括説明

議長（小野芳幸） 日程第3、総括説明を受けます。提出議案に対する組合長の総括説明を求めます。

組合長（百瀬敬） 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日ここに令和7年3月塩尻市辰野町中学校組合議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、時節柄何かと御多用のところ、御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、両小野中学校では、3月19日に卒業式が行われました。20名の生徒が、在校生、教職員、保護者、地域の方々に見守られる中、無事に中学校を卒業いたしました。今年度の卒業生は、小学生のときに新型コロナウイルス感染症流行による様々な制限を受け、中学校に入学しました。中学校に入学してからは徐々に制限が解除され、アントレプレナー学習やブリリアント学習など、地域の人・もの・ことを活用した協働的な学習ができたと聞いております。

先日塩尻市で開催されましたコミュニティ・スクール&公民館フェスタでは、両小野中学校の生徒がアントレプレナー学習の成果を発表してくれました。参加した3年生は後輩のお手本となるような堂々とした発表をしていました。このように頼もしい3年生が無事に卒業

を迎えることができましたのは、地域の皆様が様々なお立場から多大な御支援・御協力をしてくださったためであります。この場をお借りしまして、生徒の成長のために尽力していただきました全ての皆様に感謝を申し上げます。

来年度も引き続き、生徒が地域を知り、地域の課題を自分ごととして捉え、主体的で対話的で深い学びができるよう支援してまいります。

続きまして、議案について申し上げます。本日の議会に御提案させていただきました案件は、予算案件2件でございます。以下、議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号、令和7年度 塩尻市辰野町中学校組合 一般会計予算につきましては、厳しい経済情勢を十分考慮し、限られた財源の中で、効果的・効率的な予算編成に努めたところがあります。主な事業内容といたしましては、小中一貫教育推進などの継続事業のほか、情報教育の推進や施設の維持管理をしていくための予算などを計上しております。

次に、議案第2号、令和6年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。歳入においては、市及び町の負担金のうち、交付税の確定などに伴う精算や決算見込みによる減額をいたしました。歳出においては、決算見込みによる減額のほか、人事院勧告に伴う職員給与費の増額分の費用を計上しております。

以上、議案の概要について御説明申し上げますが、詳細につきましては、事務局から御説明申し上げますので、何とぞ御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます

日程第4 議案審議

議長（小野芳幸） 日程第4、議案審議を行います。件名につきましては、お手元の議事日程に記載されたとおりです。

○議案第1号 令和7年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計予算

議長（小野芳幸） 議案第1号、令和7年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計予算を議題といたします。提出議案の説明を求めます。

学校教育課長（上條崇） それでは、お手元の資料、こちらの予算（案）説明資料を御覧ください。まず1ページ目、一般会計予算の概要になります。予算総額は、前年度対比1.8%減の1億1,795万6,000円となりました。減額の主な要因は、人件費の減少によるものでございます。

続きまして、右の2ページ目の表を御覧ください。歳入について、塩尻市及び辰野町からの負担金については、前年度対比4%減、県支出金は、タブレット購入に伴う端末整備費補助金により前年度対比296.9%増となっております。

歳出の主なものにつきましては、総務費につきましては、特別職報酬、公平委員報酬、監査委員報酬などで、前年度対比98%減となり、減額の主な要因は、令和6年度は組合採用職員の退職に伴う経費、退職手当を計上しておりましたが、令和7年度はこの経費を計上しないことによるものでございます。教育費については、学校管理費、教育振興費、給食施設費などで、前年度対比15.2%増となり、増額の主な要因につきましては、この後、御説明させていただきます。

歳出の性質別で主なものにつきましては、人件費は、先ほど説明したとおり、組合採用職

員の退職手当を計上しないことにより、前年度対比 31.7%減となっております。物件費は、物価高騰による燃料費などの増額のほか、中学校の教科書改訂に伴う教師用指導書や生徒用のタブレット端末の購入などから、前年度対比 17.6%増となっております。普通建設事業費につきましては、令和 8 年度に実施する空調設備設置及び LED 化に伴う実施設計委託に伴い皆増となっております。

3 ページの令和 7 年度の重点施策につきましては、これから説明させていただきます黄色の表紙の一般会計予算書の中で説明をさせていただきます。それでは、この黄色の表紙の予算書の 7 ページ、8 ページを御覧ください。

まず初めに、歳入について、主なものについて説明させていただきます。1 款分担金及び負担金につきましては、右側説明欄のとおり、塩尻市負担金が 5,949 万 4,000 円、辰野町負担金が 3,819 万 1,000 円でございます。塩尻市分につきましては、管理市に交付される交付税相当分が加算されております。小中一貫分につきましては 2 分の 1 ずつ、生徒数割分は人数による按分となっております。新年度の生徒数は 58 人の見込みでございます。

3 款国庫支出金につきましては、特別支援教育就学奨励費補助金及び理科教育設備整備事業補助金と、東筑摩郡 5 村と合同で設置し、アカウント管理やヘルプデスク対応などの後方支援を行う G I G A スクール運営支援センター補助金を計上しております。

4 款県支出金につきましては、部活動指導員任用事業補助金のほか、令和 8 年 4 月の使用開始に向けて整備するタブレット購入に伴う端末整備費補助金を計上しております。

5 款財産収入につきましては、学校敷地内にある電柱の土地使用料でございます。

続きまして、次のページ 9、10 ページを御覧ください。7 款諸収入につきましては、一番大きなものは、平成 25 年度から公会計化をいたしました学校給食費でございます。

それでは 11、12 ページを御覧ください。次に、歳出について、主なものを御説明させていただきます。なお、これから説明申し上げますが、施設の維持・整備に関連する事業につきましては、私の説明の後に担当の教育施設課長からまとめて説明させていただきます。

1 款議会費につきましては、議員の皆様の報酬等でございます。

続きまして、13、14 ページを御覧ください。2 款総務費につきましては、組合の運営に係る基本的経費で、正副組合長や公平委員、監査委員の報酬などのほか、総合教育会議に係る経費を計上しております。

15、16 ページを御覧ください。3 款教育費 1 項教育総務費につきましては、教育委員の報酬など、教育委員会に係る費用や事務局の運営に係る費用でございます。

2 目事務局費の一番下の白丸、部活動地域移行推進事業につきましては、中学校部活動の地域移行を推進することにより、将来にわたり子どもたちがスポーツ、文化活動に継続して参加できる環境を実現するとともに、教職員の負担軽減を図ってまいります。令和 7 年度は、今年度同様、種目別地域移行検討会や部活動地域移行協議会などで検討を重ね、地域や活動の実情に応じた地域移行を進めてまいります。なお、財源につきましては、県の部活動指導員任用事業補助金、補助率 2 分の 1 を充当しております。

続きまして、17、18 ページを御覧ください。上から 2 つ目、2 項中学校費 1 目学校管理費につきましては、両小野中学校の管理、運営に係る直接的な経費で、最初の白丸、中学校管理諸経費は、会計年度任用職員報酬のほか、学校管理で使用する消耗品、燃料費、電力使用料などの光熱水費、各種検査の委託料等が主な経費でございます。

続きまして、19、20 ページを御覧ください。上から 2 つ目の白丸、特色ある教育活動事業につきましては、予算説明資料の 3 ページも併せて御覧ください。この事業は、学校が主体性をもって創意工夫をし、実施する事業に交付金を交付するもので、上から 6 つ目の黒ポツ、特色ある教育活動交付金は、総合的学習や学校活動などに必要な経費であり、子どもたちが様々な体験活動を通じて、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの生きる力を養う取組を行ってまいります。その下の黒ポツ、地域連携活動支援交付金は、コミュニティ・スクールの活動やアントレプレナー学習などを対象とし、学校と地域等が協働して子どもたちの豊かな成長を支える教育活動の推進を図ってまいります。

続きまして、21、22 ページを御覧ください。上から 2 つ目の 2 目教育振興費の最初の白丸、教育振興諸経費につきましては、学校で行う教育の振興に資する経費で、学校に配分して執行する消耗品費、教材備品購入費、図書購入費等が主なものでございます。令和 7 年度は、中学校の教科書改訂に伴い、教師用指導書や指導者用デジタル教材などを整備してまいります。

2 つ下の白丸、ICT 活用教育推進事業につきましては、予算説明資料の 3 ページも併せて御覧ください。この事業は、GIGA スクール環境の管理運営を行うことなどにより、学校の ICT 活用教育を推進するもので、下から 2 つ目の黒ポツ、中学校 GIGA タブレット購入費につきましては、令和 7 年度に長野県が主導する県内市町村の共同調達に参加し、令和 8 年 4 月の使用開始に向けて、生徒 1 人 1 台端末の整備を進めるためのタブレット購入費でございます。なお、財源につきましては、県の端末整備費補助金、補助率 3 分の 2 を充当しております。

その下の白丸、小中一貫教育推進費につきましては、予算説明資料の 3 ページも併せて御覧ください。この事業は、両小野小・中学校の小中一貫教育を推進し、9 年間を通したカリキュラムによる学力向上を図ってまいります。また、コミュニティ・スクール推進のため、会計年度任用職員として、学園運営コーディネーター 1 人を配置することで、学校・地域・行政などの連携を図り、中学校の特色ある教育活動を推進してまいります。

続きまして、23、24 ページを御覧ください。3 目給食施設費につきましては、直営による自校方式の給食提供に係る経費で、上から 2 つ目の白丸、給食運営事業諸経費は、会計年度任用職員として、給食調理員の報酬のほか、調理に係る燃料費や各種委託料、食材費である給食費などが主なものでございます。なお、令和 7 年度の保護者負担の給食費につきましては、引き続き、物価高騰分を公費負担することにより、中学生は 1 食当たり 350 円に据え置き、保護者の負担軽減を図ってまいります。

25、26 ページを御覧ください。4 款公債費は、これまでの大規模工事等で借り入れた組合債の償還金の元金と利子を計上したものでございます。説明は以上となります。

教育施設課長（五味克敏） それではお戻りいただきまして、予算書の 19、20 ページをお願いいたします。3 款教育費 2 項中学校費 1 目学校管理費の右側の説明欄の 1 つ目の白丸、中学校施設改善事業につきましては、施設を修理するための営繕修繕料、施設や設備の点検委託料及び樹木管理等の環境整備委託料等でございます。

次に、予算書の 19、20 ページ及び予算説明資料 3 ページの 2 段目も併せてお願いいたします。予算書の説明欄の 3 つ目の白丸、中学校空調設備設置事業につきましては、家庭科室や美術室等の特別教室及び給食下処理室等に空調設備を設置するための実施設計委託料で

ございます。

次に、予算書の 21、22 ページをお願いいたします。併せて、予算説明資料 3 ページの 3 段目をお願いいたします。予算書の説明欄の 1 つ目の白丸、中学校照明設備 L E D 化推進事業につきましては、校舎及び体育館等の照明設備を L E D 照明に更新するための実施設計委託料でございます。私からは以上になります。

議長（小野芳幸） 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

8 番（牛丸圭也） 2 つ質問がございます。まず 20 ページをお願いいたします。下から 2 つ目の白丸、特色ある教育活動事業の部分、講師謝礼とありますが、これは講師が決まっていますでしょうか。決まっていたら、お教えてください。

2 点目が 22 ページをお願いいたします。これも下から 2 つ目の白丸、I C T 活用教育推進事業の中学校 G I G A タブレット購入費とありますが、これは生徒 58 人全てのものでしょうか。台数をお答えいただければありがたいと思います。以上です。

学校教育課長（上條崇） 最初に、特色ある教育活動の講師謝礼につきましては、今のところ、まだ新年度は決まっているものがございませんので、今後、活動の中で講座等を開くようであれば、そ支払いをしていきたいと思っております。

また、タブレット端末につきましては、今回、生徒プラス予備品の購入も補助金の対象となりますので、今回整備する台数としては、生徒分で 59 台を予定しております。以上です。

8 番（牛丸圭也） ありがとうございます。

議長（小野芳幸） よろしいですか。

8 番（牛丸圭也） はい。

議長（小野芳幸） ほかにありませんか。

5 番（小口直実） 10 ページでありますけれども、7 款諸収入、雑入の最後のポツの自動販売機電気料というところですが、これは収入として入っているというのはどういうことなのか、説明をお願いいたします。

学校教育課長（上條崇） 自動販売機が中学校の体育館の入り口にありまして、そちらの電気代が収入として設置業社から入ってくるものになります。

5 番（小口直実） それに関連してですけれども、今年度の利用度といいますか、自動販売機が学校に入っているというのは非常に珍しいケースだと思いますけれども、その利用状況について、少し説明をいただければありがたいと思います。

学校教育課長（上條崇） 利用状況については確認ができていないものですから、また確認させていただきたいと思います。

5 番（小口直実） その利用された収入というのは、生徒会に渡されて、生徒会のほうで有効に使うということなののでしょうか。

学校教育課長（上條崇） 使った収入につきましては、今回の両小野中学校組合に入ってくる形になっております。

5 番（小口直実） 分かりました。

議長（小野芳幸） 質疑ありませんか。

5 番（小口直実） もう 1 つ。16 ページの一番下の白丸、部活動地域移行推進事業でありますけれども、3 つ目のポツ、部活動外部指導者謝礼とありますが、もう既に来年度の外部指導者は決まっているのでしょうか。来年度は幾つ部活があり、そこには、今言った部活動の外

部指導者が決まっているのでしょうか、というところを聞きたいと思います。

学校教育課長（上條崇） この外部指導者につきましてはこれから、継続も含めて決めていくことになっております。あと、部活動につきましては、6つあります。合同も含めてですけども、そのようになっています。

5番（小口直実） もしよかったら、その6つの部の名前を教えてくださいませんか。

両小野中学校校長（富田章） では、私のほうからお伝えしたいと思います。まず野球部です。剣道部、女子バスケットボール部、女子バレー部、美術部、吹奏楽部の6つになります。

5番（小口直実） ありがとうございます。分かりました。

12番（上條元康） 20ページの一冊下の白丸ですけども、空調設備設置事業、未設置の教室等がありますでしょうか。

教育施設課長（五味克敏） 未設置のところは美術室や、技術室などになります。

12番（上條元康） 今後の計画はございますでしょうか。

教育施設課長（五味克敏） 今後につきましては、令和7年度に令和8年度の工事に向けた実施設計を行い、令和8年度中に工事を完了させる予定になっております。

12番（上條元康） 承知しました。

議長（小野芳幸） ほかにございませんでしょうか。

ないので、質疑を終わります。討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小野芳幸） ないので、討論を終わります。採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小野芳幸） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。次に移ります。

○議案第2号 令和6年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計補正予算（第1号）

議長（小野芳幸） 議案第2号、令和6年度塩尻市辰野町中学校組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案の説明を求めます。

学校教育課長（上條崇） これから補正の説明をさせていただきます前に、先ほどの私の答弁の中で、1点修正だけお願いします。小口議員から言われた自動販売機の電気代自体は組合に入ってきますけれども、ジュース代ですとか、そういった売上げについては全て事業者、設置者のほうに入るといことになりますので、訂正をさせていただきたいと思います。

議長（小野芳幸） よろしいですか。

学校教育課長（上條崇） それでは、こちらの議案第2号、補正予算第1号の説明をさせていただきますと思います。まず、1ページ目を御覧ください。今回の補正は、人事院勧告による人件費の改定に伴う退職手当の増額のほか、事業費確定及び決算見込みにより補正をするもので、予算総額から歳入歳出それぞれ381万7,000円を減額し、1億1,629万4,000円とするものでございます。

8ページ目を御覧ください。歳入では、塩尻市、辰野町それぞれの負担金額が変更となっております。主な理由としまして、2つございます。1つ目に、決算見込みによる歳出総額の減額に伴い、塩尻市、辰野町の負担額が減額になっております。2つ目に、塩尻市に交付

される普通交付税が当初見込みより減額されたことに伴い、塩尻市が全額負担する予定であった減額分を辰野町と生徒割で按分し、補填する必要が生じたため、辰野町の負担額が増額、塩尻市の負担額が減額になっております。結果としまして、塩尻市は大幅な減額、辰野町は14万円余の増額となっております。

続きまして、10 ページ、歳出の増額になっている理由になりますが、白丸、職員給与費17万5,000円につきましては、先ほどお話ししました人事院勧告の人件費の改定に伴いまして増額になっております。説明は以上となっております。

議長（小野芳幸） 議案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小野芳幸） ないので、質疑を終わります。討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小野芳幸） ないので、討論を終わります。採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小野芳幸） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の組合議会の全日程を終了いたしました。

組合議会終了に当たり、組合長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

組合長（百瀬敬） 塩尻市辰野町中学校組合議会の閉会に当たり、御挨拶申し上げます。御提案いたしました議案につきましては、原案どおりお認めいただき、厚くお礼を申し上げます。

来年度は、特別教室や中間教室などにエアコンを設置するための実施設計やタブレットの購入などを予定しております。また引き続き、学校が主体的に取り組む特色ある教育活動や地域と連携した活動に対して交付金を交付するなど、子どもたちの教育環境をソフト・ハードの両面から支援してまいりたいと考えております。議員各位をはじめ、地域の皆様におかれましても、今後も変わらぬ御支援と御協力をお願いいたします。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、ますます御健勝で御活躍されますよう祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。誠にありがとうございました。

議長（小野芳幸） 本議会は、これをもって閉会といたします。御多忙の折、誠にお疲れさまでした。

○ 午後3時30分に閉会する。

以上

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

10 番 議 員

11 番 議 員
